

症状が軽く重症化リスクが低い方は

「抗原検査キットによる自己検査」 「自主療養制度」

をご利用ください。

STEP1

県ホームページから

検査キット配送の申込

無料

検査キット受取

STEP2

自宅で **自分で検査**

陽性の場合

STEP3

webで

自主療養制度に登録

証明書発行可

自主療養開始

- ※この制度の対象は、兵庫県在住（神戸市在住の方は除く）の2歳～59歳で、症状が軽く、重症化のリスクが低い方（基礎疾患がない等）です。神戸市在住の方は、神戸市の「オンライン確認センター」をご利用ください。
- ※医薬品として承認を受けた検査キットや無料検査場で陽性が判明した場合も、自主療養制度に登録できます。
- ※感染症法に基づく患者ではありませんので、宿泊療養や食料品の配布等は利用できませんが、健康管理の支援や自主療養証明書の発行が受けられます。



問い合わせ先

兵庫県自主療養・検査キット配送事務局

電話:078-914-5066（土日祝含む9時～17時）

詳しくは、
兵庫県ホームページにて

